

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番
2000. 6. 14. No. 5149

4党合意

この暴挙を打ち砕け

怒りの声

「四党合意」に対する激しい怒りの声が吹き上げ、新たな闘いが始まろうとしている。「四党合意」は、国労・国鉄労働運動を解体するために仕組まれた新たな攻撃だ。それ自身が、政府与党による労働組合への極めて悪質な支配介入、つまり不当労働行為に他ならない。まさに国家的不当労働行為の総決算と言わなければならない。

一〇四七名の解雇撤回闘争の勝利のためにも、労働者の権利と労働運動の未来のためにも、こんなものは絶対に認めるわけにはいかない。

徹底した責任追及を!

なぜ、国鉄分割・民営化攻撃の渦中で20万人にも及ぶ国鉄労働者の首切を強行することができたのか。その根拠を与えたのは、国鉄改革法による「新規採用方式」と、採用人数枠の決定であった。そして実際に差別・選別し、首を切ったのは国鉄当局でありJRの設立委員である。

この首切りには、政府、自民党、最高裁判所、国鉄・JRなど、まさに権力機構を構成するあらゆる者が係わり、またこの過程で、手の平を返すような大裏切りをはたらき、その手先となって差別・選別を煽ったのが、旧動労・革マル・現在のJR総連であった。

十三年間何のために!

われわれはこの13年間、労働者の未来をかけ、権利をかけ、その存在の全てをかけて、この悪質な攻撃

と真正面から対決して闘ってきた。だからこそ、「JRに法的責任がない」と認めたり、国鉄改革法を承認するなどということは絶対にできない。それは、国家をあげた不当労働行為、組合潰しの攻撃を是認することになるからだ。

国労闘争団の仲間たちも全く同じ思いで怒りの声をあげている。この攻撃をはね返したとき、闘いが必ず大きな勝利への展望をきりひろくことは間違いない。ともに立ちあがろう。ごく一部ですが、闘争団の仲間たちの決意を抜粋して紹介します。

●熊本闘争団

(これは)あまりに無防備な「全面屈服」路線「闘いの放棄」であると言わざるを得ません。

今、ILO勧告を受け、またITFの呼びかけに賛同する組合の支援共闘の拡大がされている最中なんという裏切りの独断的判断でしょうか。私たち闘争団はこのような「解決案」を勝ち取るために13年間闘ってきたではありません。即刻、撤回を求めます。

●筑豊闘争団

闘争団と家族は、報道の中味を読むうち驚きと落胆で氣力を失いかけたほどである。この13年間は、何だったのかである。……私達闘争団員として組合員には一切内容を伏せたまま、本部の独断でこのような重要な問題が決定された。……私達は、本部のこのような

な組合民主主義を破壊するような行為を絶対許すことは出来ない。

●鳥栖地区闘争団

中味が何もないものに与党敵の要求を丸呑みする事は「全面屈服」のなにもでもないと考えます。国労中央執行委員会「解決案」を了解するなど、「大会方針違反」、闘争団、家族の声を無視するものです。絶対に納得できません。即刻撤回を求めます。……ある家族は「こんな解決は望まない!子供に苦めかけたことがムダになってしまふ!」と悔しがっています。

●帯広闘争団

合意内容は国労の全面降伏であり、納得できません。……この合意内容では、だれが13年前の不当労働行為の責任をとるのでしょうか。……私たちは、組合差別があったことを認めて、その責任をとって欲しいと訴えているのです。(これは)その事実と責任を曖昧にしているものと言えませんか。

●音威子府闘争団

今回示された「解決案」は不当労働行為を不問にし、国労に白紙委任を迫るものであり、到底認められるものではなく、中央執行委員会決定の撤回と政府・JRの責任を明確にさせた解決の取り組みの強化を強く求めます。

●紋別闘争団

この内容で交渉に入るならば地元JR復帰はほとんどゼロ回答に等しいものしかないことはだれに

でもわかることです。……今回の中執の判断は私たち闘争団が13年間闘ってきたその根拠を全て捨て去るものです。「JRに法的責任はない」ことを認めてどうやってJRに戻れるのでしょうか。同時にこのことはJR内で差別に苦しみながら職場で働く国労の仲間を裏切るものです。この内容で仮に「解決」したとしても組織に残るのはダメージのみであり、国労がこれから信頼に足る労働組合として存続する道にはなりません。国労の自己崩壊作用が起ること、は簡単に予想ができることです。

●旭川闘争団

今回示された「解決案」は不当労働行為を不問にし、国労に白紙委任を迫るものであり、私たち闘争団員、家族にとつて到底認められないものではなく、中央執行委員会決定の撤回と政府・JRの責任を明確にさせた解決を求めて取り組みを強めていきます。

●函館闘争団

これでは、国労に「全面屈服」を迫った所謂「運輸省文書」の丸呑みであり、13年を越えるこれまでの闘いを無にするものと言わざるを得ません。……与党三党と社民党による合意と本部の受け入れ表明は、労働委員会による「救済命令」や「ILO勧告」を自ら投げ捨てるものであり、国労と闘争団のこれまでの闘いの自己否定に他なりません。まさに13年もの闘いを費やしてきた国労と闘争団を辱めるものでしかありません。政府・自民党、JR会社の攻撃にひざまずくもの、と言わざるを得ません。